

保 險 學 (一)

大 林 良 一

一
 村瀬春雄博士によって始められた一橋の保険學は、火災、海上の個別保險を對象として、主として法律論的に構成されたものであり、この法律論的な損害保險論が一橋保險學の重要な特徴をなしたことは一般の認めるところである。この法律論的な一橋保險學については、加藤教授が執筆される筈であるから、筆者に與えられた課題は、この部分を除いたものとなる。

二

東京帝大法科の出身で保險に興味を持ち、同窓の粟津清亮博士、玉木爲三郎氏と共に明治二十七年保險學會を

結成した志田鉦太郎博士が、明治三十一年一橋大學の前身高等商業學校教授として獨・佛に留學、その間ゲッチンゲン保險ゼミナルに學んで獨逸式の保險學を體驗された。そして志田博士は自身の從來の法律的保險論を止揚して、——それは村瀬博士との競合をさける意味もあったかも知れないが——専ら經濟的研究に入られた。大正二年「保險の意義に關する新説（保險評論第六卷第一〇號）」を發表して、博士が日本における所謂入用充足説の紹介者、支持者並に補完者として、保險學界に重要な地位を占める基盤を持たれたことは周知の通りである。

志田博士はその後「社會連帶と保險（保險銀行時報、大正十年第一、〇〇九號）」、「保險の貯蓄性について（保險銀行時報、大正十三年第一、〇五九號）」、「保險の基本精神を論

ず(明大商學論叢第一卷第一號(大正十五年))、「本邦における保險學說としての財産入用説(明大商學論叢、昭和三年第三卷第五號)」、「保險の金融的使命(保險毎日新聞、昭和七年第二〇四號)」、「保險精神と共濟精神(矢野恒太君保險關係五十年記念文集、昭和十六年)」等の保險に關する論説があるが、何れも經濟的研究であつて法律論ではない。又博士には單行著作「保險總論(大正十四年)」、「保險學講義案(昭和二年)」があるが、共に入用充足説を中心とした經濟的な保險論であつた。

こうして獨逸式總合保險學の中、保險經濟論を中心とした保險學を樹立すべきことを提唱して、いわば「志田保險學」ともいへべきもので上つたのは大體大正末期のことに屬する。然るに志田博士は既に大正七年以來東京高等商業教授を退いて單なる講師となり、他方明治大學の教授に就任して同學を本務とされており、然も東京高商を本官とした間にも、保險以外の要務にて數年間清國政府の招きに應じたり、東京帝大、早稻田、學習院等を兼務していたので、學問の上でも勤務の上でも、いわば偉大なる“Wandervogel”であつたのである。從

保險學(一)

つて志田保險學をそのまゝ一橋保險學として受取ることには問題があるようである。然し一橋の教授としてゲッテンゲンの保險ゼミナールに學び、村瀬博士の個別保險論に對して、総合的な然も經濟的な保險學を試みられたことだけは、それが一橋の保險學に重要な影響を與えることはなかつたにしても、一應記録さるべきものである。

三

同じく高等商業の教授石川文吾博士も、志田博士に次いでゲッテンゲンの保險ゼミナールに勉強されたが、石川博士は一橋生えぬきの學者として一橋商學の發展に盡され、本來の商業學と保險學とを研究領域とされた。そして石川博士は、保險總論的な部門は志田博士に委し、各論的な研究を村瀬博士と分擔して、専ら人保險即ち生命及び社會保險の研究と講座とを擔當された。そして、社會保險に關してはあまり多くの論稿は見られないが、舊專政部又は大學における講義は極めて要を得たもので、その講義が公刊されていたならば、大いに啓蒙的な役割を果したことであろうと思われる。公開の席上即ち

第五回社會政策學會大會（明治四十四年十二月二十四日）に於いて、勞働保險を強制すべきか否かの研究報告會の討論に際して、高野岩三郎、桑田熊藏、栗津清亮の三博士が擧げて強制に反對するのに對し、一橋の同僚、關一、上田貞次郎兩教授と共に、強制保險に贊同する意見を開陳している點は注意に値する（社會政策學會論叢、第五冊勞働保險一三九—一四二頁）。又博士は一九三四年（昭和九年）ローマに開催された國際アクチナリ會議に出席して、「日本における失業保險の現状」を報告して、試験時代の吾が國の失業補償制度について論及されている（B. Ishikawa: Present status of unemployment insurance in Japan, Atti del Decimo Congresso Internazionale degli Attuari, vol. I, pp. 126—136）。

然しながら、石川博士が主力を傾倒した研究部門は生命保險であった。博士の「生命保險（大正十四年）」は大正から昭和へかけての定本的教科書であったが、それだけで博士の學問を評價することはできない。こうした教科書とは別に、博士は生命保險に關する多數の論文を執筆されており、むしろ、その論文を元として一橋保險學乃

至石川保險學を考えねばならぬ。「生命保險と社會政策（國民經濟雜誌、第二九卷四號—大正九年）」、「吾國生命保險の將來（法學新報、第三一卷十一號大正十一年）」、「布哇における生命保險事業の研究（商學研究、第四卷一號大正十三年）」、「養老保險の研究（明大商學論叢、第三卷二號昭和二年）」、「團體生命保險に就て（明大商學論叢、第三卷三號昭和三年）」、「定期生命保險の一考察（東京商大文科諸科學論叢、昭和四年）」、「保險募集取締規則を論ず（明大創立五〇年記念論文集、商業篇—昭和六年）」、「生命保險における瘵疾條項を論ず（東商大年報商學研究、2昭和八年）」の諸論文の外に學位論文、生命保險約款論（大正十一年）がある。これ等の諸論文は法律論、政策論、經濟論に互っており、生命保險の全般について、可なり詳細深奥な研究を試みられてゐる。そして、これ等の諸論說によつて、石川博士は當時の生命保險論の第一人者として、學界並に實際界に對して指導的な役割を果したことは勿論である。

昭和三年志田博士が一橋の講師を辭して後は保險總論も石川博士の擔當となった。石川博士は保險學說としては、志田博士提唱の所謂入用充足說に追從しながらも、

志田博士の固執する「財産的入用」の概念よりも一層廣い「經濟的入用」を使用しておられた。この點志田博士の遺憾とされたところ(明大商學論叢、第三卷五號八頁)ではあるが、社會保險給付を念頭におく石川博士としては、當然のことであり、吾々も亦石川博士に共鳴するものである。社會保險を手がけて視野を廣くした石川博士はこの點で志田博士よりも一歩前進されたものといわねばならぬ。

四

石川博士の講座の跡を受継ぐことになったのは筆者であるが、筆者も又最初損害保險を専攻したもので、生命、社會保險の研究を始めたのは漸く太平洋戦争の直前であった。即ち「生命保險(商學研究の葉、昭和十六年)」を以て始めたけれども戦争のために中絶、戦後再出發を餘儀なくされたものである。勿論在外研究中にもこれ等人保險について關心はあったが、社會保險の祖國獨逸は當時ナチス革命のために保險専門の學者を追放しており、この方面の研究は必ずしも容易ではなかった。又社會保險

については、上述の如く、一橋の先輩にも頼るべき勞作の公表されたものは殆んどなかった。従って十九世紀末以來存在せる獨逸の勞働(社會)保險を對象とした多數の文獻と第一次大戦後の國際勞働局(I・L・O)の研究叢書との所謂社會保險のオーソドックス文獻を基礎として研究しなければならなかつた筆者は、扶養性を中心とする社會保險論を試み「社會保險(現代商學全集、二七卷)」として發表した。筆者は、社會保險における強制及び平均保險料の問題をこの扶養性を以て説明することによって、社會保險に一貫した理論的説明を與えることが出来且つ社會保險概念の確立に寄與することが出来るもの、と自認している。更に社會保險における現物給付の意味についても、筆者は、従来の社會政策的解釋以上に、保險理論的な説明を試みている。こうして保險論としての「社會保險」に對しては一應の體系を與えることができ、社會保險論として一つの水準に達したものとすることができようか。

石川博士が生命保險論の面での一橋保險學の開拓に重要な役割を果されたことについては先に述べた。筆者は

戦争の空間のために、生命保険論において纏ったものをまだ発表していないが、石川博士によって始められた團體保険の研究（前掲「生命保険と社會政策」に始まる）の進展を心掛け、數年來、産業經營研究所年報、ビジネス・レビュー及び一橋論叢において、若干の論稿を發表している。

志田博士によって始められた保険の綜合的研究としての保険總論は石川博士によって繼承され、前述の如く部分的にはその發展を見なければ、學問的著作としては石川博士によって發表されたものはなかった。筆者が昨年試みた「保険（弘道館經濟叢書）」は、從來日本の保険總論が保険學說並に保険史に重點をおいているのに對し、獨逸保険經營學に倣って保険機能の總括的な解明を主とした「保険總論」の——小さいながら——一つの型を意圖したものである。

五

以上は、過去・現在を通じて人保険を中心とする一橋保險學を顧みただのであるが、その特質的な點は個別保險

の枠内での研究が主要部分を占めていることであって、村瀨保險學の傳統はここにも見られるといふべきか、或はその傳統から脱け切れないといふべきかも知れない。いわば自足的な個別保險論を試み、個々の保險自體の發展に追従して、その經營乃至利用を研究することに終始し、個々の保險又は保險全體の周邊乃至隣接科學との關連を取扱うまでには至っていない。英米流の保險論は從來この方法を以て満足していたようである。然しながら經濟經營としての保險を研究對象とする場合、經營學の發達から超然たり得ないし、又經濟理論の發展を無視し得ない。又社會的形成體としての保險施設については、その社會學的な考察も企てられねばならぬであろう。

第一次大戦後のドイツ經營學の發達に對應して、ドイツ保險學は著しく進化して保險經營學を獨立せしめ、從來既に獨立の體系をなしていた保險法學及び保險數學と並んで保險學の主要部門となった。之に對しドイツでも保險經濟學、保險社會學の體系は確立されるに至らなかつた。ドイツの著作の中に、保險經濟學の名は隨所に用いられたけれども、その内容は保險經營學である場合が

多く、國民經濟的保險經濟學は、若干の努力が試みられたけれども、戦前は勿論戦後十年を経た今日未だ確立されるには至ってない。ナチスの科學政策と第二次大戦による學問一般の停滞の結果と見るべきであろう。戦前日本の保險學は、個別保險論の分野を除いては、遺憾ながらドイツの水準に達していなかった。少くともドイツの様に保險經營學を進展させるまでに至らなかった。そして戦中は勿論保險學の進歩を期待することは無理であったが、戦後も敗戦國として制限された交通のために、海外との交流不十分で、保險學の立直りは必ずしも順調ではない。戦後既に十年の歳月を経ながらも、保險經營學の體系さえも確立されずにおり、保險一般の國民經濟的考察の點でも斷片的な研究しか見られず、保險社會學に至つてはその片鱗さえも現われず、何れも今後の努力

に待たねばならぬ状態にある。而して一橋の保險學特にその綜合的研究の分野については、日本保險學界一般に對すると同様の註文が向けられねばならぬ。

戦後、戦災又は敗戦による犠牲者の扶助を問題とする「社會保障」の合言葉に乗って、日本の保險學は先ず社會保險の方面に多くの研究が發表された。前述の「社會保險」も亦その一つである。然しながら社會保險は單に保險論の對象となるのみでなく、資本主義經濟社會における國民所得の分配、勞働生産力の培養、社會的購買力の保持、消費經濟の規制等の見地からも考察すべきものである。即ち社會保險經濟學ともいふべき領域が、一橋保險學では、殆んど手を觸れずに残されているのである。

(一橋大學教授)